

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

②施設・事業所情報

名称：土浦晴山苑ショートステイサービス	種別：短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
代表者氏名：齋藤 義博	定員（利用人数）：20名
所在地：茨城県土浦市田村町 2321-5	
TEL：029-828-2322	ホームページ：http://www.seizan-kai.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2005年8月24日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人晴山会	
職員数	常勤職員：64名 非常勤職員：31名
専門職員	正看護師：5名 准看護師：1名 管理栄養士：1名 (主任)介護支援専門員：1名
施設・設備の概要	(居室数) 20床 (設備等) 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

③理念・基本方針

<p>理 念・ご利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の尊厳を尊重し、その人らしい生き方の実現と質の向上を目指します。 ・ご利用者及びご家族から信頼される人間関係を築き、選ばれる施設を目指します。 ・向上心を持ち、ご利用者に愛され信頼される職員となるよう介護の知識と技術の向上に努めます。 <p>基本方針・人権の尊重と生活の自由を重んじる理念を堅持し、明るく家庭的な雰囲気づくりを心掛けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者が生きがいをもって過ごすことができる生活環境を維持し、常に入所者の立場に立って細やかな配慮をしながら質の高いサービスを行います。
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り自宅での生活に近い環境づくりに努めており、居室には愛用していた備品や什器の持ち込みを可能としています。また、地域の方やご家族、ご利用者同士の交流の場となるよう、当苑の特徴である吹き抜けの地域交流スペース「おおつ野ホール」を利用し、各種ボランティアによる演奏や踊り、行事イベントを開催しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月5日(契約日)～令和2年1月31日(評価結果確定日)
--------	----------------------------------

⑥総評

◇特に評価の高い点

①利用者の気持ちを汲み取り落ち着いた環境作りに取り組んでいる

・特に自宅での生活スタイルを継続できるように、身体機能の把握を大切にしている。入所前の利用者・家族の面談では、日常生活の動作性と行動範囲・自宅環境などについて聞き取り、施設的环境を近づけるように、相談員を中心に検討している。居室環境・移動の手段・食堂の席次などは、かなり自宅レベルに合わせていることが報告されている。利用者とのコミュニケーションを重視した考え方による支援の提供に取り組んでいる。

②利用期間中の様子を生活記録などで詳しく把握している

・入居時には利用者や家族に対して短期入所生活介護サービス計画書を説明し、同意を得た上でサービスを開始している。また、総合福祉施設内の他のサービス（各種在宅サービス）利用者については担当者から個々に聞き取りを行ったり、入居日には各専門職による面談を実施して詳しい状況も把握している。利用期間中の様子は、「健康状態の確認」「内服薬などの服薬確認」「3食ごとの食事摂取量」「入浴」「排泄」などの各項目に従って、生活記録用紙によって詳しく把握することになっている。

③体調変化時に迅速に対処する体制が整備されている

・緊急時の対応方法は、契約時の重要事項説明書内に明記され、緊急連絡先の記載欄も設けられており、家族に連携・協力についての理解を促している。入所期間中の利用者の事故・急変等による緊急時の体制を整備している。事前面談時に、かかりつけ医・救急時の搬送先病院の指定の有無を確認している。体調変化が見受けられた場合には、家族と連絡を取り合い対処することがルール化されている。家族などの連絡先は複数確認されており、優先連絡先を把握している。

◇改善を求められる点

①日常を通して心身機能の活性化を促す幅の広い取り組みに期待したい

・軽体操（ラジオ体操）を定期的に設けたり、折り紙などのレクリエーション、洗濯物たたみなどに取り組んで、楽しみながら体を動かすプログラム活動に力を入れている。各種の行事についても特養入居者と同様に参加できるようになっており、利用者の意思を尊重して参加を促している。ただし、利用者アンケートの調査の、「日常生活に楽しみな行事や活動はあるか」に設問に関しては、さらに高い満足度が期待される結果であった。日常の中でニーズに応じて展開できるような、幅の広い取り組みについて検証されたい。

②退所時には自宅での生活に役立つ情報提供の充実が望まれる

・利用者の日々の様子は、ケース記録に記載し状態の把握に努めている。特に、自宅での排泄パターンを継続しつつ帰宅してもらうことを大切にしており、食事、服薬、排泄などのチェックも行いながら、詳しく把握することに力を入れている。また、ケース記録をもとに家族への情報提供することを取り決めている。さらに報告書の充実を図り、在宅生活での参考になるような事項を積極的に盛り込むことが望まれる。

③施設の特長を明確にすることが望まれる

・施設は特別養護老人ホームをはじめ、各種の在宅サービスなどを併設している施設内に位置しており、各種の専門職の配置や地域の高齢福祉に関する情報も集積している。ただし、施設の立地条件からは、関係機関への積極的な情報提供が望まれる環境にあることがうかがえる。目標利用率を達成するためには、「利用率の向上」、「地域への認知度のアップ」などへの課題に具体的に取り組むことが望まれる。原点に立ち返り、「施設の特長」を精査して分かりやすく訴求することが必要とされる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）